

議 事 録

会議の名称	令和4年 愛荘町教育委員会 第1回定例会
開催日時	令和4年1月11日(火) 午後2時30分
開催場所	愛荘町立秦荘中学校 セミナーハウス立志館 1階研修室
出席者	<p>【教育長】 徳田寿</p> <p>【教育委員】 4名 森秀昭、松浦延代、中村由香里、八島琢磨</p> <p>【事務局】 6名 教育次長・歴史博物館長 上林市治 学校教育担当課長 辻 裕樹 生涯学習課課長 陌間秀介 図書館長 茶谷えりか 給食センター所長 本田有弘 教育振興課係長 久保泰代</p> <p>【傍聴人】 0名</p>
議事日程	<p>日程第1 議案第1号 愛荘町立図書館システム更新事業業者選考委員会設置要綱の制定について</p> <p>日程第2 議案第2号 愛荘町民具資料等保存方針設置要綱の制定について</p> <p>日程第3 承認第1号 区域外就学の専決処分につき承認を求めることについて</p>
作成者	教育振興課 久保 泰代
上林次長	午後2時30分開会
教育長	<p>それでは令和4年愛荘町教育委員第1回定例会を始めます。はじめに教育長よりご挨拶をお願いします。</p> <p>皆様こんにちは。令和4年、2022年スタートいたしました。本年もどうぞよろしく願いいたします。</p> <p>昨年12月定例会におきまして懸念をお伝えしていました新型コロナのオミクロン変異株が年明けから大変な勢いで感染拡大の状況をもたらしており本町におきましても再び陽性者が出るなど厳重な警戒が必要な情勢となっています。新年早々、学校教育・社会教育ともに難しい舵取りや判断を要求されることになりそうです。</p> <p>しかし、私はこれからの1年を新たなステップとなる希望の1年にできると考えています。確かにこの1年間で新型コロナの終息はないかもしれませんが、私たちにはこれまでの厳しい状況下で武器にしたものがあります。それは学び蓄えた知見と繰り返してきた創意工夫、そして発想の転換であります。また人間は捨てたものではなく、逆境の時こそたくましくなるとともに成長するものであります。「明けない夜はない」前向きな気持ちを忘れることなく、これからの1年も</p>

	<p>教育の充実にしっかりと取り組んでいきたいと思ひます。</p> <p>そうした意味において、今年から新たな教育の方向性として「未来を拓く教育16年構想」を進めていきたいと考えています。これは、教育委員の皆さんとともに参加した研修会で講演や報告のあった川島隆太先生や兵庫県小野市の実践をモデルにした取組であり、愛荘版に十分加工した上で、体制を整備し、取組を進めていきたいと考えております。定例会後の総合教育会議でも議題として取り上げることとなっておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは本日の定例会も有意義な会となりますようご協力をお願い申し上げ、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p>
上林次長	<p>それでは議事につきましてはお手元に配付のとおりです。議事進行につきましては徳田教育長お願い致します。</p>
教育長	<p>ただいまの出席委員は5名で定数に達しています。よって令和4年愛荘町教育委員会第1回定例会は成立いたしましたので開会いたします。最初に議事録の承認です。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則 第9条において議事録に記載した事項に関して、委員中に異議があるときは、これを会議に諮って決定するとされています。令和3年第11回定例会の議事録について、事務局からあらかじめ配布され、確認していただいていると思ひますが、それぞれの議事録についてご異議はございませんか。</p>
各委員	<p>【異議なし】</p>
教育長	<p>ご異議なしと認めます。それでは令和3年第11回定例会の議事録は承認いただきました。後ほど委員の皆さんには署名をお願いします。なお本日の令和4年第1回定例会の議事録署名も全員で行いますので、よろしくお願いいたします。それでは議題に入ります。</p> <p>日程第1「議案第1号 愛荘町立図書館システム更新事業業者選考委員会設置要綱の制定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。</p>
図書館長	<p>—議案 第1号の説明—</p>
教育長	<p>ただいま「議案第1号 愛荘町立図書館システム更新事業業者選考委員会設置要綱の制定について」の説明がありました。ご質問等ございませんか。</p>
八島委員	<p>いつから新しいシステムに切り替わりますか。</p>

図書館長	令和4年の後期を予定しております。
教育長	<p>その他ございませんか。</p> <p>それでは質疑がないようですのでこれより議案第1号を採決いたします。</p> <p>本案は原案どおり可決することにご異議ございませんか。</p>
各委員	【異議なし】
教育長	<p>ご異議なしと認めます。よって議案第1号は原案どおり可決されました。</p> <p>日程第2「議案第2号 愛荘町民具資料等保存方針設置要綱の制定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。</p>
歴史博物館長	—議案 第2号の説明—
教育長	<p>ただいま「議案第2号 愛荘町民具資料等保存方針設置要綱の制定について」の説明がありました。ご質問等ございませんか。</p>
森委員	<p>学校で資料を収集していた際に、預かった資料について後で返却するか処分するかということを確認しておりました。今回は預かった資料については町の物として町の意味に任せるということでよろしいか。</p>
歴史博物館長	<p>寄贈された資料については現在所有者が確認されている物もありますが、不明の物もあります。一旦所有者に意思確認を行い返却するという方法も検討しましたが、膨大な量があり困難です。また寄付いただいてからずいぶん時も経過していますし、おそらく整理する際に「町の方でどうですか」ということで、寄付を受けたというような経緯もございます。そのため町で次のように整理をしようと思っております。</p> <p>方法として例えば売却する方法等もありますが、一旦寄贈を受けたものでもありますのでこちらの方で記録を残し整理をしたいと考えています。例えば農具ですと、唐箕という機械の中に目加田唐箕という唐箕がありますが、それに類似した物もたくさんあります。</p> <p>そのため代表的なものを保存して、同じような類似しているものについては、処分していきたいと考えております。</p>
森委員	<p>秦荘西小学校に資料室があり資料を保存しておりました。ただ建設の時にいろんなところに預けて不明になったというようなものもありそうです。ところが学校に寄付されて何十年もたって急に「あの写真はどこにあるのか。」「ここにあるはず」という問い合わせがあり慌てたことがありました。</p>

<p>歴史博物館長</p>	<p>確かに今おっしゃったように学校では秦荘西小学校の体育館の2階に部屋があり、そこに今現在も資料が保管されています。</p> <p>建設の時点でそれぞれ預けられた経過もあるようですので、もう一度当時から勤務する博物館の職員と確認しながら進めてまいります。</p>
<p>八島委員</p>	<p>今回整理しようとしている資料は今現在どこに保存されているのですか。</p>
<p>歴史博物館長</p>	<p>保存場所ですが現在旧の秦荘幼稚園の園舎の複数の教室に保存しています。全体の6割程度が瓦や壺など土中に埋まっていた埋蔵文化財です。これについては、文化財保護法によって処分することができません。</p> <p>これらは、外に保管してもよいのですが現在50cm程度の箱に入れて教室に保管してあります。箱数でいうと1052箱あります。今後これについては今現在の秦荘幼稚園の南側に少し木が植わっている場所がありますのでそこにプレハブではなく、物置・ガレージ的なもの、雨や台風、風雨に耐えられるようなものを建設していかないと保存する場所がないのが現状です。</p> <p>また博物館に保管できないかということですが、博物館もそれぞれ民具や農具等たくさんお預かりしております。これらについては預かっている物ですので1件1件借用書を発行し持ち主も証明を持っておられます。しかし今度整理しようとするものはすべて寄付を受けたものばかりですので、選別して保存については、物置等を建設していく計画をしております。</p>
<p>八島委員</p>	<p>博物館にもあって、ここにも保存するという事で重複しないようにした方がいいのではないですか。</p>
<p>歴史博物館長</p>	<p>それはそうですね。</p>
<p>八島委員</p>	<p>博物館に物置等を作って、博物館に全部置く方がよいのではないですか。もし秦荘幼稚園の跡地を利用しようとした際に他の建物が建っていると有効利用できないこともあると思います。それならいらぬものを先に捨てて、いる分だけ博物館にすべて統一して保存する方がよいのではないのでしょうか。</p>
<p>歴史博物館長</p>	<p>博物館にすべて保存できないかということで現地を確認し検討しましたが、博物館の土地はお寺の借地ですので景観上外に建物を建てることはできません。何とか中に保存できないかと、地下倉庫なども検討しましたがスペースの確保ができません。また委員先ほどおっしゃったように両方あるものを整理しただけでは現状は難しいです。もうひとつ案は秦荘中学校のプールです。プールについても今後またいろいろ改修が出てきて、その維持管理については数十年に1回億単位の</p>

	<p>お金が必要となりますし、毎年の維持管理も必要です。近くに町の健康プールがありますので、それらを活用していく方が町としての費用対効果としてもいいかなと思っていますところです。そこについてはいろんな国の補助金等をいただいていますので、もう少し研究しながら進めたいとは思いますが今現状では少し難しいということでございます。</p>
教育長	<p>他にご質問等ございませんか。</p>
各委員	<p>【質疑なし】</p>
教育長	<p>それでは質疑がないようでございますので、これより議案第 2 号を採決いたします。</p> <p>本案は原案の通り可決することにご異議ございませんか。</p>
各委員	<p>【異議なし】</p>
教育長	<p>ご異議なしと認めます。よって議案第 2 号は原案どおり可決されました。</p> <p>続いての議題に入る前に承認第 1 号は個人情報に関わる議題となっております。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第 5 条の規定により人事に関する事件その他の事件について出席委員の 3 分の 2 以上の多数で議決した時は、これを公開しないことができるとなっております。この議案については、公開しないこととしてよろしいか、お諮りします。</p>
各委員	<p>【異議なし】</p>
教育長	<p>ご異議なしと認めます。よって承認 1 号は非公開といたします。</p> <p>●<u>上記の決定により、承認第 1 号は非公開とする。</u></p>
	<p>「承認第 1 号 区域外就学の専決処分につき承認を求めることについて」</p> <p>承認件数</p> <p>中学生 1 名</p> <p>令和 4 年第 1 回定例会の案件はすべて終了しました。</p> <p>午後 2 時 55 分 閉会</p>